

経営発達支援計画の概要

実施者名	島 牧 商 工 会 (法 人 番 号 1 4 4 0 0 0 5 0 0 2 2 0 3)
実施期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善普及事業の基本である巡回支援を中心に、小規模事業者の経営発達支援計画を遂行するために必要な情報を収集し、個別企業の経営力向上、販売促進等を継続的に支援し、小規模事業者の持続的發展を図ります。 ・ 小規模事業者個別の現状分析と需要を見据えた事業計画を策定し、事業推進のための補助金等の情報提供と、申請業務支援の更なる充実と伴走型の経営発達支援を図ります。 ・ 地域経済活性化のため関係団体と地域活性化会議を設置し、イベントの企画や地域資源を活用した新商品の開発などによる地域ブランドづくりに努めます。 ・ 島牧村と連携しての地域イベント等の開催による交流人口の増加を図り、まちの賑わいを創出することで、小規模事業者の販売機会の拡大を図ります。 ・ 北海道の食の魅力を提供する「さっぽろオータムフェスト」等へ積極的に参加し、地元特産品のPR活動により、新たな購買層の開拓を図ります。
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること <ul style="list-style-type: none"> (1) 巡回支援におけるヒアリングシートの活用 (2) 各種統計資料の活用 (3) 漁業の動向把握 (4) 小規模事業者のニーズ調査 2. 経営状況の分析に関すること <ul style="list-style-type: none"> (1) 巡回支援時における経営分析 (2) よろず支援拠点など専門家を活用した経営分析 3. 事業計画策定支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> (1) 計画策定を目指す村内各事業者の掘り起こし等 (2) 金融相談・補助金申請時における積極的な策定支援 (3) 創業希望者の掘り起こしや策定支援 (4) 第二創業(経営革新)への策定支援 (5) 農・漁業者への策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> (1) フォローアップ体制の強化 (2) 創業・第二創業(経営革新)に対する実施支援の強化 (3) 創業・第二創業(経営革新)支援助金等の創設 5. 需要動向調査に関すること <ul style="list-style-type: none"> (1) 国・民間等の各種統計資料の活用 (2) 観光客ニーズ調査の実施 (3) 消費者購買動向調査の実施 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること <ul style="list-style-type: none"> (1) 特産品開発事業者の物産展・商談会等への出店 (2) アンテナショップ等の活用 (3) 新たな需要の開拓のためのイベント等への参加支援 (4) 観光産業関連事業者に対するソーシャルメディアを活用したプロモーション支援 <p>地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 島牧村地域活性化会議の設置 (2) 地域活性化のための賑わいの創出 (3) キャットスキーの推進による地域活性化 (4) 地域活性化のための各種団体との連携強化 (5) 広域連携の強化
連絡先	<p>〒 048-0614 北海道島牧郡島牧村字永豊町 130 番地</p> <p>島牧商工会 電 話 0 1 3 6 - 7 5 - 6 2 3 1</p> <p>ファックス 0 1 3 6 - 7 5 - 6 0 5 0</p> <p>メールアドレス shimama@cocoa.ocn.ne.jp</p>

経営発達支援事業の目標

1. 島牧村の概況

(1) 島牧村の位置

島牧村は北海道の南西部、後志管内の最南端に位置し、北東は寿都町、南東は黒松内町、南部はせたな町に隣接し、北西部は日本海に臨んでいます。

都市部からでは、札幌市と函館市の間くらいに位置し、両市からの距離は片道約170km程で車だと約3時間30分程度です。



(2) 島牧村の地勢

島牧村は背面に秀峰狩場山、大平山等の山岳丘陵地帯を形成し、海岸に接して段丘が迫り、総面積は437.26km²と広大ですが、その80%以上を大平・狩場山系の森林と未利用原野で占めていて、その森林のうちの約80%が国有林であり、利用可能な土地は面積の割にはかなり少ないです。

山岳が急峻な傾斜地をなし、海岸に臨んでいることから面的な広がり少なく、日本海に面した全長約51kmの海岸線に並行している国道229号線の基幹道路に沿って、集落が帯状に点在しています。

(3) 島牧村の気象

気象は、日本海流の影響から温暖で、春から秋は南東の風が多く、冬期間は北西の季節風が強くて海は時化ることが多いです。

北海道としては割と温かく雪も少ない地域であり、年間平均気温で10℃弱、この一年間では最高気温が31.3℃、最低気温で-11.2℃です。

風が強い地域であり、冬は北西から、夏は南東からの風が多く、この地方特有の「ダシ風」と呼ばれる猛烈な突風が吹くこともあり、風は村民の暮らしに大きな影響を与えています。

また、この風を利用して2000年の春から月越地区において、民間企業による風力発電事業も行われています。

気象状況(島牧村環境観測情報)					
区分	気温()			年間降水量 (mm)	最大平均風速 (m/s)
	最高	最低	年平均		
平成22年	32.4	-12.5	9.6	1,184.0	11.7
平成23年	31.7	-9.9	9.0	877.5	11.9
平成24年	32.5	-10.6	9.2	870.0	11.1
平成25年	31.6	-10.4	9.3	859.0	11.8
平成26年	31.3	-11.2	9.3	578.5	12.3

注：各年12月31日現在

(4) 島牧村の土地利用

本村の土地利用状況を見ると、平成26年1月1日現在で最も面積の多いのが山林で387.60k㎡と総面積の88.64%を占め、次いで原野22.64k㎡、その他18.68k㎡となり、この3つで全体の98%に達します。他の地目では、田が0.61k㎡、畑が3.16k㎡、宅地が0.60k㎡、牧場が2.03k㎡、雑種地1.91k㎡となり、10年前と比較してもほとんど変化はなく、山岳丘陵地形で平地が極めて少ないことから、土地利用上の制約が大きい実情にあります。

しかしながら、山林の中でもかなりの部分が狩場茂津多道立自然公園に属しており、これらは、私たちの村の誇るべき地域資源でもあります。

地目別土地利用面積(固定資産概要調査)											
区分	総面積	田	畑	宅地	鉱泉地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
平成16年	437.26	0.74	3.50	0.70	0.00	0.03	337.94	2.03	22.27	1.88	68.17
	100%	0.17	0.08	0.16	0.00	0.01	77.29	0.46	5.09	0.43	15.59
平成26年	437.26	0.61	3.16	0.60	0.00	0.03	387.60	2.03	22.64	1.91	18.68
	100%	0.14	0.72	0.14	0.00	0.01	88.64	0.46	5.18	0.44	4.27

注：各年1月1日現在

(5) 島牧村の人口構造

現在の島牧村の人口は、平成27年3月末の住民基本台帳で1,605人、世帯数は862世帯で、5年前と比べると、人口で13.5%、世帯数で7.3%の減となっています。

人口の推移を年齢三階層別でみると、平成27年3月末の住民基本台帳で幼年人口(0～14歳)が130人(構成比8.1%、5年前との比較で24.0%減)、生産年齢人口(15～64歳)が803人(構成比50.0%、5年前との比較で17.7%減)、老年人口(65歳以上)が672人(構成比41.9%、5年前との比較で5.1%減)となり、人口動態と考え合わせると出生数が減少して高齢化が進行しています。

本村では、戦後樺太からの引揚者やベビーブームにより、人口が一時的に増加しましたが、昭和30年をピークとしてその後急速に減少し、その傾向は現在も続いています。

その要因としては出生率の低下や母親世代人口の減少等の自然減の他、基幹産業である漁業の衰退や主要加工製造業が極めて少なく、働く場が限られていることから若者の転出が続いており、特に高校・大学を卒業後に札幌圏を中心に村外に就職する者が多く、ほぼ一貫して転出超過(社会減)の傾向が続いています。

◇人口・世帯数(住民基本台帳)						単位：人、世帯					
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度						
人口	総数	1,855	1,785	1,718	1,662	1,605					
	男	888	858	834	815	782					
	女	967	927	994	847	823					
	増減	△53	△70	△67	△56	△57					
	増減率	△2.8	△3.8	△3.6	△3.3	△3.4					
世帯	世帯数	930	915	896	882	862					
	増減	△10	△15	△19	△14	△20					
	増減率	△1.1	△1.6	△2.1	△1.6	△2.3					
	1世帯当たりの平均人員	1.99	1.95	1.92	1.88	1.86					

注：各年3月31日現在

◇人口動態(住民基本台帳)						単位：人					
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度						
人口総数	1,855	1,785	1,718	1,662	1,605						
社会動態	転入	45	40	50	47	38					
	転出	76	88	99	81	69					
	増減	△31	△48	△49	△34	△31					
自然動態	出生	12	5	11	5	6					
	死亡	35	27	29	28	32					
	増減	△23	△22	△18	△23	△26					
その他	増加	1	0	0	2	0					
	減少	0	0	0	1	0					
	増減	1	0	0	1	0					
差引増減	△53	△70	△67	△56	△57						

注：各年3月31日現在

年齢三階層別人口構成の推移(住民基本台帳)						
区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0～14歳	人	171	156	146	131	130
	%	9.2	8.7	8.5	7.9	8.1
15～64歳	人	976	929	887	845	803
	%	52.6	52.1	51.6	50.8	50.0
65歳以上	人	708	700	685	686	672
	%	38.2	39.2	39.9	41.3	41.9

注：各年3月31日現在

(6) 島牧村の就業構造

就業人口では平成22年、国勢調査で781人となり、内訳は第1次産業206人(構成比26.4%)、第2次産業156人(構成比20.6%)、第3次産業418人(構成比53.5%)ですが、就業者総数が前回調査と比べて116人減少し、特に第2次産業の建設業は63人と、前回よりも53人ももの大幅な減少となっています。

就業者総数が減少している中で増加しているのは第3次産業の医療・福祉で11.9%の増となっています。

島牧村は鰯で栄えたところであり、沿岸漁業を主産業として昭和30年頃では村民の80%の人が第1次産業で主に漁業に従事していましたが、漁業の衰退と主要加工製造業が極めて少ない状況から就労の場が限られていたこと等により、村を出て他地域で就業という、いわゆる過疎化の著しい状況が続いています。

産業別就業人口の推移(国勢調査)					
区 分		平成17年		平成22年	
就業者総数		897	100.0%	781	100.0%
第1次産業 計		240	26.8	206	26.4
1次	農林業	70	7.8	37	4.7
	水産業	170	19.0	169	21.6
第2次産業 計		218	24.3	156	20.0
2次	鉱業	3	0.3	-	-
	建設業	116	12.9	63	8.1
	製造業	99	11.0	93	11.9
第3次産業 計		439	48.9	418	53.5
3次	電気・ガス・熱供給・水道	3	0.3	1	0.1
	運輸業	16	1.8	18	2.3
	卸売・小売業	78	8.7	63	8.1
	金融・保険業	4	0.4	4	0.5
	飲食店・宿泊業	44	4.9	42	5.4
	医療・福祉	109	12.1	122	15.6
	教育・学習支援業	31	3.5	30	3.8
	複合サービス事業	42	4.7	29	3.7
	サービス業	45	5.0	38	4.9
	公務	67	7.5	71	9.1
分類不能の産業		-	-	1	0.1

注：各年10月1日現在

2. 島牧村の産業の状況

(1) 漁業

島牧村の基幹産業は漁業であり、漁港は厚瀬港・軽臼港・千走港を中核に7漁港(第1種)ありますが、10トン未満の漁船による零細漁家がほとんどで、平成25年の漁業センサスでは81ある漁業経営体のうち、漁船非使用や無動力船、船外機付漁船等1トン未満の漁船での経営が28経営体と全体の34.6%、5トン未満ですと55経営体となり全体67.9%を占めています。

漁獲物等の販売金額も100万未満の漁家が20経営体(全体の24.7%)、500万円以下ですと45経営体(全体の55.6%)と、経営体全体の半数以上を占めるなど非常に厳しい経営環境に置かれています。

魚種はホッケ、小女子、サケ、ヒラメ等の魚類から、イカ、タコ、エビ、ウニ等の水産動物や、アワビ、ツブ等の貝類、岩ノリ、フノリ等の海草類と新鮮で美味しい水産物が色々採れますが、近年は魚価安や漁業資源減少に伴い、漁獲高・漁獲量とも一段と低迷しており、そのためにも積

極的に磯焼け漁場の機能回復や増養殖漁業への転換を進めていく必要があります。

区分	総数	漁船非使用	漁船使用								大型定置	小型定置
			無動力船のみ	動力船利用								
				1トン未満	1~3	3~5	5~10	10~20	20~50	50トン以上		
平成15年	112	-	3	31	4	43	13	6	1	-	1	10
平成20年	96	-	-	33	2	38	9	7	-	-	1	8
平成25年	81	2	2	24	1	26	9	11	-	-	1	5

区分	総数	漁獲金額なし	100万円未満	100~300	300~500	500~800	800~1000	1000~1500	1500~2000	2000~5000	5000~1億円	1億円以上
平成15年	112	-	28	43	18	13	8	2	-	-	-	-
平成20年	98	-	20	17	14	12	8	8	5	10	4	-
平成25年	81	-	20	18	7	7	9	6	6	7	1	-

(2) 農業

島牧村は山岳地形であることなどから、農業経営の基盤である耕作できる農用地が極めて少なく、平成22年の農林業センサスでの耕地面積は170haで、主に河川流域や海岸丘陵地に点在しており、また農家戸数は43戸ですが兼業農家が多く(71.4%)、そのほとんどが第2種兼業農家で、農家人口も100人と年々減少しております。

経営耕地面積ですが、規模では1ha未満が全体の53.4%を占めるなど自給的な小規模経営が最も多く、耕地利用状況では牧草専用地が99haと58.2%を占め、次いで畑が36ha(21.2%)、田が31ha(18.2%)となっており、主な作物は水稲、アスパラ、ソバ等ですが、いずれも規模が小さく専業でやって行くにはなかなか難しい実情にあります。

畜産業については肉用牛生産農家が3戸ありますが、輸入自由化等により価格面では厳しい経営状況となっています。

しかしながら、一定のバランスのとれた産業構造の創出と、豊かな自然環境確保の一翼を担う農地保全や食料生産のためにも、地勢や気候に沿った農業振興の方策を今一度検討することが必要と思われまます。

区分	経営耕地総面積(ha)	田		畑			樹園地		
		農家数(戸)	面積(ha)	農家数(戸)	面積(ha)	うち牧草専用地		農家数(戸)	面積(ha)
						農家数	面積(ha)		
平成12年	195	25	28	86	155			29	11
平成17年	193	23	27	42	158	5	98	19	8
平成22年	170	21	31	37	135	3	99	13	4

区分	農家戸数					農家人口		
	総数	専業農家	兼業農家		総数	男	女	
			第1種	第2種				
平成12年	56	14	42	5	37	209	106	103
平成17年	47	13	34	4	30	120	61	59
平成22年	43	13	30	1	29	100	52	48

区分	計	1ha未満	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20ha以上
平成12年	56	33	15	3	1	1	3
平成17年	47	27	12	3	-	3	2
平成22年	43	23	11	3	3	1	2

注：各年2月1日現在

(3) 商工業

工業統計によりますと、島牧村の工業は平成23年3月31日現在で事業所数が2、従業者数は44人でしたが、事業廃止により現在は皆無となっています。

島牧村は都市部との距離の問題など地理的条件から工業振興が成り立ちにくい面がありますが、農林漁業や観光レクリエーション等と連動した工業や地域資源活用による内発型産業の創出を追求することが必要と思われます。

若者に、貴重な雇用の場を提供している建設業は、本村の重要な産業であります。国の公共事業削減等の影響もあり、以前は3事業所あったのが現在は1事業所だけとなり、従業員数も激減しております。

商業では、平成24年の経済センサスによりますと、18の小売業があり、従業員数は61人、年間販売額は約7億4,800万円となっています。

業種としては飲食料品小売が多く、村民の暮らしと密接に関わっていますが、経営規模が零細で価格面や品揃えなどが不十分となることから、購買力の流失が顕著になっております。

さらに、近年の消費者行動は広域化し、余暇活動の一つとして買い物を楽しむようになっており、地方の小売業は極めて厳しい局面に立っています。

しかし、地理的条件に恵まれないことから、生鮮食料品や日用品などは地元で購入できることが望まれ、また観光客に対するイメージを考えると商業の果たす役割は大きく、村のイメージアップに資する商業の振興が望まれます。

区分		平成14年	平成16年	平成19年	平成24年
総数	事業所数	25	22	22	18
	従業員数(人)	80	65	64	61
	年間販売額(万円)	98,422	88,626	79,731	74,891
飲・食小売品業	事業所数	21	17	16	-
	従業員数(人)	64	49	41	-
	年間販売額(万円)	51,609	45,366	33,128	-
その他小売業	事業所数	4	5	6	-
	従業員数(人)	16	16	28	-
	年間販売額(万円)	46,813	43,260	46,603	-

注：平成14～19年は商業統計であり、各年6月1日現在
平成24年からは経済センサスとなり、7月1日現在での速報値

(4) 観光

島牧村の観光については、豊かな大自然に恵まれた狩場・茂津多道立自然公園を中心として、平成25年度で観光入込客数は年間88千人ほどであり、道内客が15千人、道外客が73千人で、その内の71千人(80.5%)が日帰り客です。

区分	道内外別			宿泊有無別		宿泊客延数
	総数	道内	道外	日帰り	宿泊	
平成21年度	105.3	18.6	86.7	86.6	18.7	19.8
平成22年度	71.4	12.3	59.1	60.2	11.2	11.9
平成23年度	99.9	17.5	82.4	81.2	18.7	19.9
平成24年度	84.1	14.8	69.3	66.9	17.2	18.0
平成25年度	88.7	15.7	73.0	71.4	17.3	18.6

注：各年3月31日現在

宿泊施設が少ないことから、宿泊客はここ5年間では概ね18～19千人で推移しており、典型的な通過型観光地となっております。

自然資源は豊富で、日本の滝 100 選に選ばれた高さ 70m、幅 35mと日本有数の規模を誇る「飛龍：賀老の滝」、その少し上流に架かる吊り橋の「昇龍の橋」、その支流に湧き出ている天然の炭酸水「ドラゴンウォーター」、その周辺一帯を包んでいる蓄積量日本一とも言われているブナ原生林、美しい海岸線が 4 km にわたって続いている日本の渚 100 選の「江ノ島海岸」、道南最高峰の「狩場山」(標高 1,520m)や高山植物で有名な「大平山」(標高 1,190m)などがありますが、もっぱら自然資源に依存する「見る観光」が主体であり、他産業との結びつきが弱い現状にあります。

また、島牧の海岸は磯釣りのメッカであり、北海道でも指折りの釣り場として、シーズンになると全道各地から大型バスで太公望が集まり、土日などは真夜中から海岸線を賑わせており、さらに冬場は“あめますダービー”と称して、2月～3月にかけて2ヶ月ほどのロングラン大会が実施され、毎年 350 人近い釣り人が釣果を競っています。

あめますダービーin島牧大会参加登録者数(島牧村企画課調べ)									
区 分	ルアー			フライ			合 計	重 複 登 録 者	実人数
	一 般	L&J	計	一 般	L&J	計			
平成22年度	162	15	177	52	6	58	235	9	226
平成23年度	256	31	287	67	6	73	360	19	341
平成24年度	263	24	287	71	4	75	362	17	345
平成25年度	252	23	275	72	5	77	352	15	337
平成26年度	246	35	281	80	8	88	369	20	349

注:L&Jはレディース&ジュニアの略

3. 島牧村の地域・小規模事業者の課題

島牧村の経済環境は、基幹産業である漁業の衰退の他に、人口の減少・少子高齢化という構造的な面からも活力が失われ、都市部で言われているような「アベノミクス」効果めいたものは全く感じられない状況に置かれています。また、地域の課題としては主要加工製造業が弱く、地域資源による内発型産業創出の遅れや典型的な通過型観光地であることから観光資源と他産業の結びつきが薄いなど、多くの課題が指摘されています。

商業・サービス業に関しては、人口の流失や消費者行動の変化により極めて厳しい局面に立たされており、経営者が高齢化していても後継者がいないことなどにより、数年以内には廃業にならざるを得ないと思われる店舗も増加傾向にあることから、収益性で事業として成立すると思われるものについては事業承継対策が課題となってきます。

建設業においては、国の財政再建による公共事業削減が業界の体力を奪い、特に公共事業の依存率が高かった北海道の地方ほどその影響は大きく、本村でも現在は1社のみとなっています。さらに技能労働者の不足や材料費の高騰等により収益力も低下してきており、特に若手技能労働者の確保は深刻な課題となっています。

水産業に関しては漁業資源が減少してきており、採った物をただ売のではなく、6次産業化への取り組みや、より付加価値を高めた「地域ブランドの確立」が今後努力すべき大きな課題となっています。

島牧村の商工業者数							
区 分	建設業	製造業	卸売業 小売業	飲食業 宿泊業	サービス 業	その他	計
総事業者数	8	8	21	16	10	17	80
(小規模事業者数)	8	8	21	16	10	9	72
内 会員企業数	7	5	15	16	8	3	60
訳 (小規模事業者数)	7	5	15	16	8	3	60

4. 商工会の現状と課題

(1) 商工会の現状～これまでの取組

島牧村商工会は、地域に密着した唯一の総合経済団体として、事業者が抱える諸問題の解決に積極的に取組むことにより、地域の商工業者の総合的な振興発展と併せて社会一般の福祉の増進を図ってきました。また、巡回指導や窓口相談を通じ、小規模企業に寄り添いながら関係構築で培った信頼感や信用を前提とし、継続的に効果的な支援を行ってきました。

以下、これまでに実施した主な事業を列挙します。

- ① 巡回、窓口、創業などの相談指導事業
- ② 日本政策金融公庫や道、市町村など制度融資への金融斡旋事業
- ③ 社会保険加入等への事務代行業
- ④ 記帳継続、記帳機械化への指導事業
- ⑤ 税務指導(代行)事業
- ⑥ パンフレット、ポスター等による小規模施策普及事業
- ⑦ 経営指導員等の調査研究事業
- ⑧ 青色申告や、消費税転嫁に関する講習会開催事業
- ⑨ 青年部、女性部研修会事業

(2) 商工会の課題と今後の取組

これまでは、経営改善普及事業の基礎的支援業務を中心として、具体的な案件が生じた際に個別企業への経営支援業務を実施してきており、また地域振興に関するイベント等を主体的に実施して、「小規模事業者の発展と地域振興を同時に実現する」としてきた経過があります。

このため、業務に占める基礎的支援業務と地域振興業務の比率が高く、提案型の経営支援業務の比率が低い、受動的な支援の傾向が課題となっています。

今後は、経営発達支援事業の効率的な実施で、小規模事業者の事業の持続的発展を目指し、これまでの商工会事業を有識者等による検証、見直しをすることと併せて、職員の資質向上により、小規模事業者への積極的な提案による経営改善普及事業の実施を図ります。

(目 標)

第四次島牧村総合計画(H21～30 年度)では、商工業の振興について「中小企業の力を村づくりに活かそう」を目標に掲げ、村と商工会が連携を図りながら中小企業の経営安定化等へ取組むこととなっておりますので、商工会は地域の特性と商工業の課題を踏まえ、北海道、島牧村、観光協会、漁業協同組合、農業団体、地域金融機関、税理士等と連携し、商工会による「地域づくり事業」と商工業者個別企業への経営支援により経営発達支援事業の効率的な実施を図り、小規模事業者が抱える経営課題を克服し、中長期的な経営の持続的発展を目指します。

(具体的な目標)

- ① 経営改善普及事業の基本である巡回支援を中心に、小規模事業者の経営発達支援を遂行するために必要な情報を収集し、個別企業の経営力向上、販売促進等を継続的に支援し、小規模事業者の持続的発展を図ります。
- ② 小規模事業者個別の現状分析と需要を見据えた事業計画を策定し、事業推進のための補助金等の情報提供と、申請業務支援の更なる充実と伴走型の経営発達支援を図ります。
- ③ 地域経済の活性化に資する取り組みとして、行政をはじめとした関係諸団体との強い連携のもと、島牧村、観光協会、島牧漁協、農業団体等で構成する島牧村地域活性化会議を設置し、この中で新鮮な魚介類などを活用したイベント等を企画したり、将来的にはこれらの地域資源を活用して新商品・新サービスの開発による「地域ブランド」づくりに努めます。
- ④ 島牧村と連携しての地域イベント等の開催による交流人口の増加を図り、まちの賑わいを創出することで、小規模事業者の販売機会の拡大を図ります。
- ⑤ 北海道の食の魅力を提供する「さっぽろオータムフェスト」等へ積極的に参加し、地元特産品のPR活動により、新たな購買層の開拓を図ります。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5カ年とします。

(2) 経営発達支援事業の内容

I 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(課題と取組概要)

村内各事業者等への経済動向の提供は、これまで巡回時等における内部資料程度に留まり、有効活用されていないことが課題となっています。

今後は専門家と連携し、経済動向の調査分析と補足説明を強化し、その結果をレポート(報告書)により情報提供を行ったり活用方法を提案することにより、村内各事業者の経営課題を明確化し、売上増加と収益率の向上により安定した経営力強化を図り商工業者の持続的発展を促進します。

また、調査・分析した情報は個人情報管理に留意を図りながら、事業者への巡回訪問により「地域経済レポート」として提供することに併せ、村内各事業者に対するヒアリングから「業種別課題」と「事業者別の課題」を明確化し、需要を見据えた「事業計画」を策定するための経営分析の基礎的数値として活用を図ります。

(事業内容)

(1) 巡回支援におけるヒアリングシートの活用

村内各事業所への巡回支援・税務指導時の動向調査において、従来の漠然とした聞き取りから、新しい取組としてヒアリングシートを活用して誰もが聞き取りやすく、また聞き取れなかった項目については次回に違う職員が聞き取りするなど、ヒアリングシートを作ることにより、聞き取りのモレ、ダブリを無くしレベルの違う職員でも一貫した聞き取りにより情報を共有し、その後の円滑な支援ができるように進めます。

(2) 各種統計資料の活用

これまでは内部資料としての情報に留まっていた行政・金融機関の統計資料(「中小企業景況調査」中小企業庁、「しりべし経済リポート」北海道財務局、「家計消費調査」北海道、「産経レポート」北海信用金庫)を、今後はさらに地域内だけではなく、北海道内の景気動向の把握を目的とした分析を行い、村内各事業者への情報提供に取り組みます。分析については専門家と連携し、より質の高い情報として提供していきます。

(3) 漁業の動向把握

島牧村の基幹産業である漁業の動向は、漁業人口が20%を超えていることから、村内各事業者の売り上げや地域経済の動きに大きな影響を与えるため、今後は島牧漁業協同組合との連携を深め、各月ごとに最新の魚種別水揚げ状況等の情報収集を図り、漁業者の景気動向等の分析を行うとともに、村内各事業者に対して売り上げ向上に繋がるような情報提供を積極的に行います。

(4) 村内事業者のニーズ調査

ミクロ的な景気動向を把握するために、村内各事業所への巡回訪問時に、直接現在の動向について聞き取り調査を行い、売上高や雇用状況、資金繰り、後継者問題等の情報を収集し、地域内の経済動向として会員事業所へ情報提供を行います。

また、調査結果を分析し、売上向上のための新商品開発や新サービスの提供に取り組める事業所をリストアップし、地域資源を活用した新商品開発に繋がる支援を行います。

(目標)

的確な経済動向を把握し、経営分析・需要動向調査と関連付けて、村内各事業者への経営力向上や販売促進等のためのきめ細やかな情報提供を行い、3. 事業計画策定支援や、4. 事業計画策定後の実施支援に結び付けます。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
会員ニーズ調査	0	2	2	2	2	2
レポート配布(回数/年)	0	2	2	2	2	2

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(課題と取組概要)

村内各事業者への経営分析結果の提供は、これまで主に商工会で推進しているネット de 記帳における簡易的な分析や、金融支援の一環として財務諸表の経営指標による財務分析の活用に留まり、具体的な商品・製造・サービス戦略に反映されないことが大きな課題となっています。

今後は需要動向調査と併せ、村内各事業者の持続的発展に向けて企業情報の収集を図り、情報の分析と経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて村内各事業者の経営分析を行い、商工会からの提案による経営戦略を構築し、「事業計画」への反映を図ります。

また、専門的な課題等については専門家と連携し、村内各事業者の抱える経営上の悩みに対して、よりきめ細やかにサポートします。

(事業内容)

(1) 巡回支援時における経営分析

現在、税務指導事業所60件(全業種)の決算データを基に、売上・所得金額動向調査、経営分析を行い、前年実績と比較して報告しています。

今後は、新たに利益率3%向上などの目標数値を設定し、村内各事業所への巡回支援時に数値情報を確認して自社の持つ強み弱み(売れ筋商品、客層、ニーズ等)を聞き取りし、聞き取り(ヒアリングシート)から報告(カルテ)までのチーム体制を構築し、税務指導だけでなく継続した支援体制であることを強く印象付け、きめ細やかな支援を行います。

(2) よろず支援拠点など専門家を活用した経営分析

従来から専門的な課題を抱える事業所には外部講師を招いた講習会・個別相談会を開催していますが、自社分析や地域の経済動向などと向き合う機会が少ないので、テーマを絞り自社・地域と向き合うことで経営の見直しや新しい戦略が可能となることから、テーマに合わせてよろず支援拠点など専門家と連携し、必要に応じて財務面における安全性・収益性・生産性・内部要因・外部要因・企業の強み弱み(SWOT分析)、3C(市場・競合・自社)等について経営分析することで明確な課題の抽出を行い、3. 事業計画策定支援や、4. 事業計画策定後の実施支援に繋げていきます。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	174	180	180	180	180	180
セミナー開催回数	0	1	1	1	1	1
経営分析件数	0	10	10	10	10	10

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(課題と取組概要)

事業者が売上向上や利益確保等の経営課題を解決するため、上記1.の経済動向調査、上記2.の経営状況の分析等の結果を踏まえ、必要に応じて専門家とも連携のうえ、事業計画策定支援による伴走型の指導・助言を行い、村内各事業者の事業の継続的発展を図ります。

また、現況と課題で分析しているとおり、本村では少子高齢化の進行や若者の転出等による人口減少が著しく、これに伴い村内各事業者の多くが後継者不足と売上減少により廃業を余儀なくされ、村の存亡すら危惧されている状況のため、地域として必要不可欠な業種を存続させるために、スムーズに事業承継が行われるための支援や、後継者不在の経営者と創業相談者とのマッチングの場の提供や、北海道や北海道商工会連合会、島牧村等と連携して創業計画策定支援に積極的に取り組みます。

(事業内容)

(1) 計画策定を目指す村内各事業者の掘り起こし等

これまで、巡回相談・窓口相談時に村内各事業者からの様々な相談を受けてきましたが、事業計画策定を目指す村内各事業者の掘り起こしまでには至っていないことから、今後は巡回時の聞き取りや提案を強化し、さらに専門家との連携による事業計画等に関するセミナー、個別相談会の開催により事業計画策定を目指す村内各事業者の掘り起こしや支援強化に努めます。

(2) 金融相談・補助金申請時における積極的な策定支援

これまで、事業計画策定を目指す村内各事業者のほか、金融相談や小規模事業者持続化補助金等の各種補助金申請時に受動的に行っていた事業計画策定支援を、今後は今以上に日本政策金融公庫や金融機関と連携強化を図り、小規模事業者経営改善資金や小規模事業者経営発達支援資金と、北海道における制度資金の活用などと連携した資金計画の策定など、村内各事業者に寄り添って積極的に支援します。

(3) 創業希望者の掘り起こしや策定支援

これまでは、受動的な創業相談として対応していましたが、今後は新たに創業に関する相談会を開催するなどして、島牧村と連携して移住者や内外の創業希望者の掘り起こしを行うと共に、後継者不在経営者とのマッチングの場を設けたり、経営に関わる知識向上や創業計画策定などの支援を行います。

(4) 第二創業(経営革新)への策定支援

これまでは、受動的な相談業務に終始していましたが、今後は第二創業(経営革新)に関する相談会を開催するなど、第二創業(経営革新)に関わる経営計画の策定等を支援します。

(5) 農・漁業者への策定支援

これまで、商工会として農業者や漁業者とは一定の距離がありましたが、今後は新鮮な魚介類など地域資源を活用して6次産業化や地域ブランドの確立に取り組む農・漁業者などに対して、よろず支援拠点の活用や販商品のPR活動、販売ルートの確立など積極的な事業計画の策定支援を行います。

(目 標)

支 援 内 容	現 状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
セミナー・相談会開催回数	0	2	2	3	3	3
事業計画策定事業者数	0	2	3	4	5	5
創業計画策定数	0	1	1	1	1	1
第二創業計画策定数	0	0	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(課題と取組概要)

事業計画は、作成しただけでは意味がありませんので、計画策定後は各事業の内容を十分に理解しながら、計画実施にあたっての各種相談に対処するとともに、計画の進捗状況を確認するため、村内各事業者に対する定期的な巡回指導を行い、必要に応じて計画推進に係る事業資金についての金融相談や、法律、労務、税務など専門的な相談に対応した個別無料相談窓口の紹介等を行います。

(事業内容)

(1) フォローアップ体制の強化

策定した事業計画の着実な実行を支援するため、巡回フォローアップの回数を年4回程度に増やすなど、よりきめ細やかに進捗状況の確認を行い、進捗レベルに応じた支援を行うとともに、よろず支援拠点などの専門家との連携による事業計画の見直しや金融支援、専門的な相談などについての積極的な指導・助言を行います。

(2) 創業・第二創業(経営革新)に対する実施支援の強化

創業・第二創業(経営革新)後の実施支援として、今後は新たに先輩経営者との定期的な意見交換会を開催するとともに、経営指導員による個別巡回指導も重点的に行うなど、創業後

も健全な成長が図られるよう並走型の支援を行います。また、北海道商工会連合会主催の後継者育成塾や経営革新塾への参加なども積極的に促します。

(3) 創業・第二創業(経営革新)支援補助金等の創設

計画的な創業・第二創業(経営革新)を図る小規模事業者に対し、島牧村と連携を密にして補助制度の創設に取り組むなど、支援を強化します。

(目 標)

支 援 内 容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画策定後のフォローアップ件数	0	2	3	4	5	5
創業支援者数	0	1	1	1	1	1
第二創業(経営革新)支援者数	0	0	1	1	1	1

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(課題と取組概要)

これまでは、需要動向に関して村内各事業者に役立つ情報の提供が少なかったことから、今後は国の各種統計資料やインターネットを利用した民間の売れ筋商品のデータなどを活用して、村内各事業者の販売する商品、提供する役務等の需要動向に関する情報の収集、整理、分析等を行い、北海道商工会連合会等と連携しながら、村内各事業者の相談に応じた情報の提供や、需要動向に基づいた販路拡大支援等に努めます。

(事業内容)

(1) 国・民間等の各種統計資料の活用

今後の暮らし向きの見通しなどについての消費者の意識や、各種サービス等への支出予定等を内閣府が調査している「消費動向調査」や、国民生活における家計収支の実態を把握するため総務省が調査している「家計調査」等、国が調査発表している各種統計資料等を活用し、マクロ的な需要動向を踏まえて事業計画策定の基礎資料とします。

また、村内小売事業者等の経営分析で把握している取扱い商品・サービス等が、消費者の需要動向に向き合っているかどうか、日経テレコンPOSデータ等を活用して全国的な売れ筋商品情報とクロスさせることにより、商品の品揃えの判断材料として当該事業者に対してピンポイントで情報提供を行います。

(2) 観光客ニーズ調査の実施

今後の、島牧村発展のための重要な課題の一つである観光振興推進のため、村内各宿泊施設等の協力によりアンケート調査(調査項目:年代・性別・居住地・購入した物・予算・置いて欲しい商品・島牧に求めるサービス等)を年12回程度実施し、また大型連休時には村や観光協会等と協力して、本村の主要な観光拠点である道の駅「よってけ!島牧」で、観光客から直接聞き取り調査を行うなど(サンプル数:1日20件×5日間)観光客ニーズの把握に努めます。

回収したアンケート用紙はクロス集計等により分析して、観光客等をターゲットにした商品・サービスの開発に繋げるよう、分析結果をレポートに纏めて巡回訪問を行うなどして村内観光産業関連事業者への情報提供を行い、商品・サービスの改善による需要開拓の取り組みを支援します。

(3) 消費者購買動向調査の実施

島牧村と連携し、村内世帯(消費者)を対象とした村内小売業者等の取扱商品及びサービスに対する消費の流出状況や消費者ニーズ等の調査(利用店舗や買い物理由、利用頻度、利用しない理由、地域商店に求める役割、近隣大型店の利用状況等)を実施し、項目ごとにクロス集計・分析を行い、消費者動向の把握をします。結果はレポートに纏めて巡回訪問時等に説明するなどして村内小売業者等に情報提供するとともに、今後の売り上げ向上のための支援に活用し、事業の持続的発展を図ります。

なお、調査対象世帯としては村内全世帯数の約半分の400世帯程度とし、50%程度の回収率を目指します。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
需要動向調査情報の提供	0	10	15	20	20	20
観光客ニーズ調査の実施	0	1	1	1	1	1
消費者購買動向調査の実施	0	0	1	0	0	0

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(課題と取組概要)

これまで、商工会として新たな需要の開拓支援に関しては、あまり積極的に関与してこなかった面が課題としてありますが、今後は地域資源等を活用した特産品開発事業者の売上増加のため、支援機関等が開催する物産展や商談会、アンテナショップ、イベント等への積極的な出店支援を行い、またソーシャルメディアを活用して全国に情報発信を行うなど、村内各事業者の新たな需要の開拓や認知度の向上を図っていきます。また、物産展などへの参加の機会に消費者アンケート等を実施し、内容を分析してフォローアップに繋げて行きます。

(事業内容)

(1) 特産品開発事業者の物産展・商談会等への出店

個社の事業計画に基づき、新商品開発等により商圏拡大を目指す企業に対し、各種商談会等への出展支援を実施するが、島牧村だけで展示会や商談会を実施するのは難しいため、北海道商工会連合会が主催する商談会「北の味覚再発見」や、北海道貿易物産振興会が主催する商談会「北海道産品取引商談会」、また都市部や近隣町村で開催される物産展等、個社の想定する商圏に応じた商談会への参加を促し、販路開拓等による売上増進に繋がる商品提案書の作成支援や、バイヤー等へのアンケート調査支援など、出展者に同行して各種支援を行います。

バイヤー等の意見は出展者にフィードバックし、その意見を参考に商品の磨き上げを行い、次回の商談会での商談成立を目指します。商品の磨き上げには専門家と連携し、「売れる商品づくり」に向けた支援を行います。

物産展等では観光協会等と連携して随行し、来場者へのアンケート調査を実施し、直接、消費者の反応等を確認したものをレポートに纏め、巡回指導などで物産展出展者へフィードバックし、消費者ニーズに対応した商品改良に繋がります。

(2) アンテナショップ等の活用

地域資源を活用した特産品開発事業者には、(1) 同様策定した事業計画に基づき、北海道が運営する「どさんこプラザ」、全国商工会連合会が運営する「むらからまちから館」のアンテナショップや、全国商工会連合会が運営するECサイト「ニッポンセレクト. com」等需要動向調査の結果を勘案した適切な商品の出展支援により、テスト販売制度等を積極的に活用し、域外への認知度向上及び商圏の拡大による販売促進を図ります。

出展に際しては商品提案書の作成支援、出展後は販売支援として少しでも売り上げに繋がるよう、商工会HPで出店した商品のPR活動を行います。

(3) 新たな需要の開拓のためのイベント等への参加支援

地域資源等を活用した特産品開発事業者等が、北海道の食の魅力を提供する「さっぽろオータムフェスト」等の都市部でのイベントへの参加時には、観光協会等と連携して随行し、売り場での顧客に対する呼び込みや、村キャラクター（シマくん・マキちゃん）の活用などで集客を図るなどの積極的な支援を行い、地元特産品のPR活動により新たな購買層の開拓を図ります。

(4) 観光産業関連事業者に対するソーシャルメディアを活用したプロモーション支援

これまで、商工会のHPにおいて村内観光関連事業者のPR支援を行ってまいりましたが、基礎的なデータの掲載に留まり売上拡大への貢献は限定的だったことから、今後は小規模事業者の強みを活かした商品情報を整理し、自らのHPを立ち上げて情報発信できるよう作成支援したり、ソーシャルメディアの更なる有効活用や、北海道新聞や全国紙等に取材依頼を行い、商品の認知度向上による新たな需要の開拓に繋げるよう、プロモーション支援に努めます。



(目 標)

支 援 内 容	現 状	28 年 度	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度
物産展・商談会への参加回数	0	1	1	2	2	3
商談成立目標	0	0	1	1	1	2
アンテナショップ等への参加事業者数	0	0	1	1	2	2
イベント等への参加事業者数	0	2	3	4	5	5
新規HP作成事業者数	0	1	2	3	3	3

II 地域経済の活性化に資する取組

(課題と取組概要)

今までは、地域経済の活性化に関する異業種との話し合いの場が無かったことから、今後は島牧村、観光協会、漁業協同組合、農業団体等との「島牧村地域活性化会議」を設置し、今後の地域経済活性化の方向性を検討し、その結果を踏まえて人口減少等により低迷しているむらの賑わい創出のための新たな事業推進やイベントを企画し、地域経済活性化を図ります。

また、近隣町村の商工会との連携を強め、広域でのスタンプラリーの実施など、広域連携による新たな活性化の方向性を探ります。

(事業内容)

(1) 島牧村地域活性化会議の設置

島牧村、観光協会、漁業協同組合、農業団体等とで構成する「島牧村地域活性化会議」を設置し、会議において観光業を中心とした地域経済活性化の方向性について検討します。

(2) 地域活性化のための賑わいの創出

地域の疲弊のなかから地域を興す手段の一助となるような、村の特産品である新鮮な魚介類や農作物などを身近で販売する軽トラ市の定期開催や、島牧村地域活性化会議においてこれら地域資源等を活用したイベント等を企画して村外からの集客を図り、島牧村の優れた地域資源を体験してもらうなど、地域に活力を取り戻す切っ掛けづくりを進め、将来的にはより付加価値をもった島牧ブランド創出に向けた、活力ある事業展開が図られるような仕組みづくりを目指していきます。

(3) キャットスキーの推進による地域活性化

島牧村と連携し、道南最高峰(標高 1,520m)を誇る狩場山のスノーパウダーを活用してのキャットスキー(雪上車を使って山を登り、滑り降りるスタイルのスキー)事業を推進し、通過型観光地から滞在型観光地への転換を進めることにより、新たな宿泊人口の増加等による地域活性化に取り組みます。

(4) 地域活性化のための各種団体との連携強化

地域活性化会議を足掛かりとして、これまで一定の距離があった漁業協同組合、農業団体等との連携強化により、地域資源を活用した6次産業化への道筋を検討します。

(5) 広域連携の強化

近接する寿都町、黒松内町の商工会との連携を強化し、広域でのスタンプラリーの実施により、新たな活性化の方向を探ります。

(目 標)

支 援 内 容	現 状	28 年 度	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度
軽トラ市開催回数	1	6	6	6	6	6
軽トラ市来場者数	20	180	240	300	300	300
イベント開催回数	0	2	3	3	3	3
イベント来場者数	0	200	300	450	500	550
広域スタンプラリー実施	0	1	1	1	1	1

Ⅲ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること (課題と取組概要)

他の支援機関との情報交換は、これまで経営改善普及事業等で関係事案が生じた際にのみ連携を図る実施状況でしたが、今後は経営支援に関連する他の支援機関と支援機関別の支援ノウハウ、支援の現状・新たな施策情報等について、テーマを明確化した情報交換を行います。

また、北海道商工会連合会が実施する「経営支援に関する会議」、広域連携を行う近隣商工会との「経営支援会議」において、全国及び近隣商工会の支援現状等を情報交換し、経営発達支援事業にフィードバックし支援力向上を図ります。

(事業内容)

(1) 他の支援機関との情報交換

経営支援に関する他の支援機関(北海道、地域金融機関、北海道よろず支援拠点、(公財)北海道中小企業総合支援センター、中小企業診断士、税理士等)と、支援機関別の支援ノウハウ、支援の現状、新たな施策情報等について情報交換を行うことにより、当村における経営支援策のヒントを享受します。

(2) 全道の商工会との情報交換

全道商工会の経営指導員が一堂に会する「経営支援に関する会議」において、支援ノウハウ等の情報交換を行い、当村における経営支援力の向上を図ります。

(3) 広域連携協議会における情報交換

島牧商工会、寿都商工会、黒松内町商工会の3商工会で構成する、南後志広域連携協議会内の経営指導員会議において、問題解決に向けた支援ノウハウや支援の現状、販路開拓、地域活性化の事例等について情報交換し、当村における経営支援力の向上を図ります。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(課題と取組概要)

職員の資質向上等につきましては、これまで職種別に実施される各種研修等への参加を中心に対応を図っていますが、限られた時間の中で実施される年次別カリキュラムのため、経験年数の違いから指導能力に差異が生じ、職員間で指導ノウハウの共有化が図りにくいことが支援業務上で課題となっていることから、今後は経営発達支援計画を一貫して実行するため、各種支援機関との連携等によるスキルアップを図るとともに、職員間での情報等の共有化体制を構築するなどして、更なる指導能力の向上を図ります。

(事業内容)

(1) 経営指導員等のスキルアップ

北海道商工会連合会が主催する研修への参加に加え、中小企業大学校が主催する「経営支援に関するセミナー」や、中小機構北海道本部の主催する研修に経営指導員が積極的に参加することで、地域資源の活用、商品開発、販路開拓などの支援能力や、売上げや利益を確保することを重視した支援能力の更なる引き上げにより、経営発達支援計画を着実に実行するための指導能力の向上を図ります。

また、補助員や記帳指導員等も勤務内容を分析する等して、必要となる能力の引き上げのため計画的な研修への参加により、更なるスキルアップを図ります。

(2) 情報等の共有化の強化

商工会内で、2か月に1回定期的に職場内研修会を開催するなど、経営指導員等が研修及び情報収集で得た内容(支援手法、具体的事例、小規模事業者の分析結果等)の共有化を図る取り組みを強化し、職員の資質向上及び組織としての支援力の向上を図ります。

(3) 職場内研修の実施

支援能力を有する職員については、経営指導員とチームで小規模事業者に派遣し、同行した職員が指導・助言内容・情報収集方法のスキルを学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図ります。また、上記(2)の研修会にて内容の報告を行うことにより、情報の共有と支援能力向上を図ります。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(課題と取組概要)

商工会が実施する事業は、これまで「事業計画を立案」し「承認を得て実施」後に「報告」するのが基本的な仕組みであり、事業見直しのための「事業成果」の評価基準が十分に可視化されていないため、評価結果に基づく明確な改善策が「事業見直し」に反映されにくいことが課題となっています。

今後は、毎年度本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証と計画の見直しを行い、経営発達支援計画の実施効果を高めます。

(事業内容)

(1) 有識者による本計画の評価・見直し案の提示

商工会内に事業の実施、成果を評価する機関として、村商工振興担当課、中小企業診断士、税理士などの有識者による機関を設置し、概ね3か月ごとに事業の進捗状況の確認や事業活動のPDCAサイクルによる事業成果の評価・見直し案の提示を行います。

(2) 理事会における本計画の評価・見直し方針の決定

年2回、商工会理事会において、評価、見直し案を踏まえて見直しの方針を決定し、事業計画に反映します。

(3) 総会への報告・承認

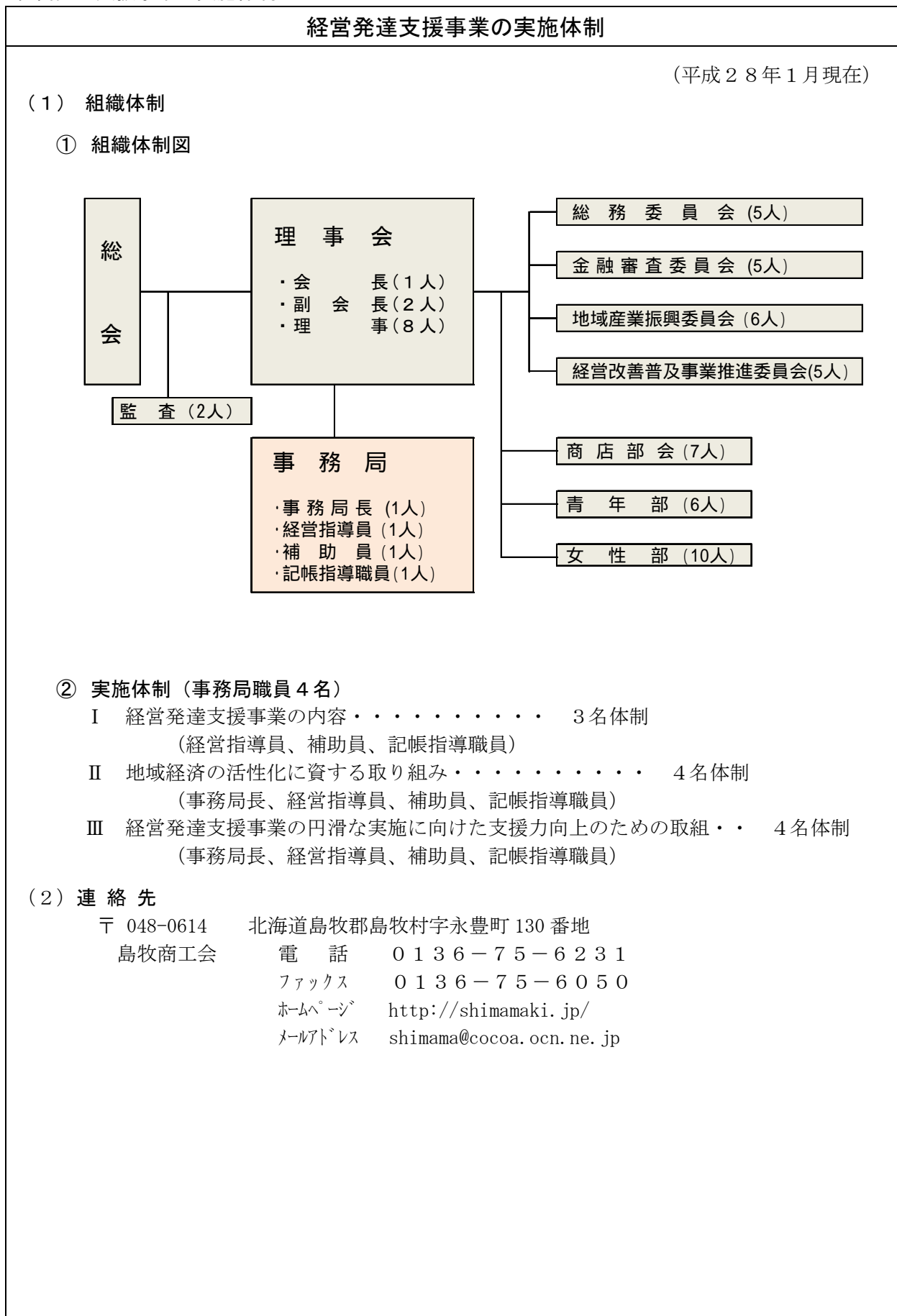
事業の成果・評価・見直しの結果は毎年事業年度終了後に総会へ報告し、承認を受けます。

(4) 事業の成果・評価・見直しの結果の公表

事業の成果・評価・見直しの結果を商工会のホームページで計画期間中公表します。

《<http://shimamaki.jp/>》

(別表第2)
 経営発達支援事業の実施体制



(別表第3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成28年度 (4月以降)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
必要な資金の額	9,515	9,583	9,708	9,833	9,958
経営改善普及事業費					
旅費	300	320	330	340	350
指導事務費	922	930	940	950	960
小規模事業施策普及費	23	23	23	23	23
地域振興事業費	8,270	8,300	8,400	8,500	8,600
活性化推進事業費	0	10	15	20	25

(備考) 必要な資金の額については、見込額を記載すること。

調 達 方 法
会費収入、国補助金、道補助金、村補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表第4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連 携 す る 内 容	
<p>小規模企業支援施策を有効に活用するため、北海道経済産業局、北海道、島牧村、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構北海道本部、よろず支援拠点、金融機関、その他の支援機関との連携を図り、小規模事業者が経営の持続的発展をするためのビジネスモデルの再構築を全面的にサポートして行きます。</p>	
連 携 者 及 び そ の 役 割	
◇ 名 称	北海道（経済部地域経済局中小企業課） 知事 高橋 はるみ
住 所	〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電 話	011-231-4111
役 割	北海道の小規模企業支援施策の情報収集と支援
◇ 名 称	島牧村（企画課） 村長 藤澤 克
住 所	〒048-0621 北海道島牧郡島牧村字泊83番地
電 話	0136-75-6212
役 割	島牧村の小規模企業支援施策の情報収集と支援
◇ 名 称	島牧漁業協同組合 代表理事組合長 濱野 勝男
住 所	〒048-0604 北海道島牧郡島牧村字港100番地
電 話	0136-76-7311
役 割	島牧村の漁業の情報収集と連携
◇ 名 称	(株)島牧農業振興会 代表取締役 波多野 信夫
住 所	〒048-0621 北海道島牧郡島牧村字泊83番地47
電 話	0136-75-6484
役 割	島牧村の農業の情報収集と連携
◇ 名 称	北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司
住 所	〒060-8607 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1.7ビル4階
電 話	011-251-0101
役 割	単位商工会の指導機関である連合会との連携
◇ 名 称	(独)中小企業基盤整備機構北海道本部 本部長 中島 真
住 所	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1丁目1番地7
電 話	011-210-7470
役 割	地域経済自立的発展のための支援サービスの情報収集と支援 ORE札幌ビル6階
◇ 名 称	北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野 貴英
住 所	〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階
電 話	011-232-2407
役 割	小規模事業者の業績改善を通じ、地域活性化を目指す無料で長期的な相談窓口
◇ 名 称	(公財)北海道中小企業総合支援センター 理事長 伊藤 邦宏
住 所	〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階
電 話	011-232-2001
役 割	補助金の交付や設備貸与、企業診断等を通じて道内中小企業を支援
◇ 名 称	中小企業大学校旭川校 校長 飯田 利彦
住 所	〒078-8555 北海道旭川市緑ヶ丘東3条2丁目2番1号
電 話	0166-65-1200
役 割	道内中小企業を人材育成面から支援する研究機関

- ◇ 名称 日本政策金融公庫小樽支店 支店長 若狭 弘幸
- 住所 〒047-0032 北海道小樽市稲穂2丁目1番3号
- 電話 0134-23-1167
- 役割 小規模事業者経営発達支援融資ほか支援

- ◇ 名称 北海信用金庫島牧出張所 所長 加藤 正博
- 住所 〒048-0621 北海道島牧郡島牧村字泊83番地8
- 電話 0136-75-6236
- 役割 北海道中小企業総合振興資金ほか支援

連 携 体 制 図 等

